

平成21年度 第12回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年12月21日 午後7時～8時20分
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 皆さん、こんばんは。大変、寒い中ですが、どうぞお体を大事にして、よろしく
お願いしたいと思います。

それでは、第12回の審議会を始めさせていただきます。

それでは、出欠の確認をよろしくお願いしたいと思います。

事務局 ただいまの出席委員は12名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に
関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、
本日の審議会は成立しております。

会長 それでは、会議録の署名委員ですが、委員名簿順で、前回、〇〇委員が欠席して〇〇委
員となったので、今回は〇〇委員が会議録の署名委員となります。よろしくお願ひします。

それでは、第11回会議結果の確認をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願
ひします。

事務局 では、前回の会議結果の確認をさせていただきます。

まず1点目、西愛宕小学校の区域代表について、審議会の委員を辞任した報告をさせて
いただきました。2点目としましては、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。
3点目につきましては、西愛宕小学校からの意見・要望についてということで保
護者代表も出席していただきまして、意見の聴取を行いました。この中で、意見・要望と
して取り扱うこととした陳情書の3項目の趣旨を生かして答申に盛り込むことしました。
4点目としましては、答申の方向性について、当該校の保護者の中から出された意見は併
記することで答申を作成することとしました。5点目、東西愛宕小を統合する場合の統合
年度・学校配置について、工事の騒音の関係で仮校舎を使うこととし、統合年度につい
ては、次回の検討となりました。学校配置については、位置を決める要素を事務局が整理し、
次回提示することとなりました。

会議結果につきましては、以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、これから議題に入っていきます。今日は、次第の4番、東西愛宕小を統合す
る場合の統合年度と学校配置の考え方を出すことが前半で、後半は答申素案が考えられて
いますから、それを皆さんで検討する形になります。

初めの4番のほうを始めさせていただきます。前回は少し出されましたが、統合年度に
ついてある程度方向を出せたら出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと
思います。

統合年度について、前回事務局からお話がありましたけれども、今度はこちらから。
〇〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 来年と再来年で予算措置ができて、工事がすぐ始められる状態でしたら、私はなるべく
早く統合してほしいので、平成24年度の統合に向けて動いていただきたいなと思います。

会長 なるべく早くですね。平成24年度ぐらいにどうかという。この前、説明が事務局からありましたよね。参考にして考えていただければいいかと思いますが。〇〇委員、今、平成24年度頃はどうかと出ていますけれども、どうですか。

〇〇委員 そうですね。市のほうで予算とか色々なこともあるので、結局、それで大丈夫だということに、予算がきちんととれるのであれば、平成24年度が私も良いと思います。

会長 〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 同じ意見で、平成24年度で。

会長 平成24年度ぐらいで。

〇〇委員 遅くても。おくらせればいいというものでもないような。期間もまだ平成24年度まであるので、十分話し合えるのではないかと思うのですけれども。

会長 どうですか。実際、それができるかどうかはまた後で検討させていただきますが。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 私も工事がなるべく早く済んで、平成24年度がいいかなと思います。

会長 早くできればですね。

〇〇委員 そうですね。

会長 〇〇委員はどうですか。

〇〇委員 私も年度は平成24年度でもいいかなと思うのですが、時期と絡めてなんです、通学区域の見直しというのを、でき得れば。基本の方向は統合でいいし、とりあえず場合によっては、それでスタートでしようがないかなと思っているのですが、通学区域の見直しというのを、もう一度、二小の保護者の方々も含めて、話し合いをしてもらう機会をもった上での統合の時期を検討していただければありがたいと思っています。

会長 なるほど。そうすると、平成24年度とはわからないですね。ちょっと過ぎるかもわからないですね。

〇〇委員 そうです。

会長 〇〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 私も平成24年度でいいと思います。

会長 〇〇委員、この前、お話あったですね、どうぞ、おっしゃってください。

〇〇委員 早くて平成24年度以降という形ですけど、西愛宕小さんのことを考えると、今の1年生が平成24年度で4年生、1年間仮校舎に行っている期間を含めて5年生のときに新校舎で新校という形になるので、西愛宕小さんの父兄の方々の気持ちを考えると、今いる在校生が、きれいになるといったら失礼なんですけど、6年サイクルじゃないですけど、そのときのほうが問題ないのかなという気はします。

でも、統合自体は早いほうがいいというのは変わらないので、平成24年度が最短でもと思うのですが、西愛宕小さんのことを考えると、遅いほうがいいのかなという気もします。

会長 そういうことを考えると、平成25年度ぐらいで考えたほうがいいかもしれないということですね。わかりました。

前回のよう、西愛宕さんが今参加されていない状況の中では、色々理解を得たりするような時間というのを、今、〇〇委員がそうおっしゃったのですが、〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 私も皆さんと大体同じなんですけど、平成22年度から基本・実施設計を行って、2年間。そして、平成24年度となると、その予算措置、平成22年度については、今年度中にその方向で決定して予算化するということになるのではないかと思います。今、〇〇委員からお話ありましたが、西愛宕小の方にも配慮する、いろんな理解を得るという期間も必要なのかなと思います。そうすると、1年、遅くとも2年ぐらいは、例えば平成25年度。いくら何でもあまり後ろに動かすのはまずいかと思いますので、遅くとも平成26年度ぐらいかなと思います。

会長 平成25年度、遅くとも平成26年度ということですね。西愛宕さんの理解を得るとか、そういうことが必要になってきますね。計画も全部。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 設計に2年かかりますけど、設計はとてもお金がかかるんです。何千万とかかかりますので、平成22年度に設計を始めるためには今年度中に予算が上がっていかなくてはいけないわけですが、学校は、実は9月に予算の締め切りが来ていますので、市のほうでそういう予算を見込んでいらっしゃるのかどうなのかという確認をしてみないと、平成24年度が可能かどうかというのは難しいのかなと思います。

ただ、やるとなったら早いほうがいいかなというのは1つあります。でも、〇〇委員がおっしゃったみたいに、二小の方々の話は絶対に必要ですから、二小と竜ヶ峰小のときの約束がどうこうという話がありましたけれども、その辺も果たしていただいた上で、影響がないように、こちらの統合にも協力していただけるような時間が必要かなとも思います。

それから、何よりも当該校である西愛宕小の親御さんが、じゃ、そうしましょうと言っ
てくださるような話もぜひしなくてはいけないかなと思いますので、とりあえずは、お金
の問題はどうなんですかね、気になる場所ですけれども。

会長 説明いただけますね、よろしくお願いします。

教育振興課長 来年度予算についてですが、既に予算書の提出は全て終わっておりますけれども、まだ
正式に答申という形で出ておりませんので、その辺はまだ盛り込んでおりません。した
が、いまして、ここで答申が出てきまして、統合年度がはっきりしますと、多分平成22
年度の補正予算に計上していくことになるかと思えます。時期としては、6月の補正
予算に計上していけば間に合うのかなと思っております。

会長 ありがとうございます。今、二小さんの配慮、それから、西愛宕小さんへの配慮、それ
から役所の計画等が……、どうぞ。

教育部参事 予算の関係では、今、教育振興課長がお話ししたとおりですが、今、色々ご意見いただ
き(一定規模担当)している中で、西愛宕小の方が今委員を辞任されていらっしゃるということで、答申を予定
どおりにいただいた後、西愛宕の皆さん方には特に説明する機会、あるいはご理解いた
だく機会が必要だと思っております。先ほど補正予算の対応がありましたけれども、実際
にはそういうことになるかもしれませんが、そのときまでに理解いただくことを考えな
くはないかとなると、非常に短い期間になってきますので、そのあたりはある
程度の期間が必要なのかなと。今の審議会の状況をふまえると感じたりしております
ので、その辺も含めて、またご協議いただければと思います。ある程度の期間をいた
だくほうがよろしいかなと思えます。

会長 今、事務局からお話ありましたし、〇〇委員のほうからも西愛宕の関係とか、〇〇委員
は二小の関係とかあって、理解を得る期間がある程度必要だろうと。そして、良い方向で
行ったほうが良いということで、すんなり次の年度じゃなくて、ちょっと年度を考えたほ
うが良いという話がありましたけれども。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 予算のことについてはわかりました。それで、西愛宕小学校の保護者の皆さんに理解を
得ることについては、予算と同じように考えられないので、どれぐらいの時間を。あまり
長い時間をかけてそれでどうなるのかということもありますから、ある程度、例えば、1年
間話し合いの場を持つというようなことで、遅くともいつぐらいまでという方向で統合
の年度を決められれば良いかなと思えます。

会長 そうですか。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 皆さんと同じ考え方です。早いほうが良いと思っております。ただし、今、各委員さん
からお話があったように、大体平成24年度から平成26年度という数字が出ていること

と、それから、早ければいいというわけでもないだろうということで、そのあたりの幅を見越して答えるというのが答申としては適切かなと考えます。

会長 今、お話をずっと伺いましたが、少しでも早いほうがいいということになると平成24年度ですけれども、西愛宕さんの配慮とか色々なことを考えていくと、1年はおいたほうがいいのか、十分理解を得る時間として、平成25年度というのが望ましいのではないかと私はとったのですが。平成25年度、遅くとも平成26年まで。話とか、計画で少し変化があるかもわかりませんから、平成25年度を中心にして、どんなに遅くなくても平成26年度ぐらいまでと押さえることでどうでしょうか。遅くとも平成26年度まで、平成25年度を基本にして。よろしいでしょうか。様々な方々の理解を得るということも大事にしたいですから、今のように決定させていただきます。平成25年度、遅くとも平成26年度までということですか。ありがとうございました。

次です。配置の問題、適正配置に関係することですけれども、これは、まだ資料の説明が具体的にないと思います。これは基準といいますか、細かいやりとりの基本的な考え方を出すぐらいでいいかと私は思っているのですが、そのたたき台になる基本の考えの資料が出ていますので、説明を事務局からいただきたいと思います。よろしく願いします。

教育部参事 それでは、お手元の資料43をご覧くださいと思います。考え方の部分と、それか(一定規模担当)ら、データの部分がありますので、事務局のほうからご説明させていただきます。

まず、こちらのほうは考え方を述べたものです。前回の審議会で、事務局に対してこれまでの経験をふまえてたたき台を出してもらえないかというお話がありましたので、つくらせていただきました。まだこれはたたき台なので、答申素案には具体的な学校名を入れておりません。それは今、統合年度の話もありましたけれども、西愛宕小の委員が不在という中で、一方的に学校名まで入れるのはどうかということを考えまして、できるだけ考え方を明確にするつもりでつくったたたき台ですので、またご協議をいただきたいと思います。

最初の2行に書いてありますとおり、教育委員会から諮問を受けた中に幾つか項目があったと思いますが、基本的には、一定規模・適正配置の基本方針をふまえて適正配置を考えていただきたいとなっております。また、最後の6番目にある統合新校の教育を充実する施策も諮問の中に入っておりますので、一定規模・適正配置の基本方針の5つの柱と、それから最後の6点目の諮問にあった点を加えて考え方を述べております。

まず、最初の一定規模の確保については、大きく2つの観点があるかと思います。1点目は、この審議会でも審議されてきました、隣接する多摩第二小学校区などからも選択制等を利用して児童が通ってきやすい配置というのが、一定規模を確保する点では重要だろうと考えております。こういう点を考えていくということが1つだと思います。

それから、過去の経験則でいいますと、豊ヶ丘、貝取、南野地区の四小の場合も、学区外に通学する方がいらっしまったわけですけれども、そういうふうにならないよう、できるだけ防ぐために、児童数が比較的多い学校とか、あるいは後ほどご説明いたしますけれども、児童分布が高い地区にある学校を考慮するというのが過去の経験則でありましたの

で、一定規模の確保ということではそのようなことを考えてみました。

2番目、通学上の安全確保ということで、これも重要な視点だと思っています。基本方針の中でもこのように書かれていますが、まずは、最初の丸に書いてあるとお子様への負担です。あるいは、通学途上の防犯・交通の両面での安全確保という観点は外せないかと思います。そういう観点から考えますと、以前の審議会では、距離をなるべく短くすることが大事だということがありました。その際は、最長通学距離のみならず全児童の総通学距離を考えたり、あるいは高低差、それから道路の横断などもあるのかなのかということも考慮する必要があるだろうと思いました。

それから、2つ目は、通学路となる歩道の実際の整備状況です。どのようになっているのか。それから、管轄というのはわかりにくかったと思いますけれども、市道であるのか都道であるのか、それとも市外の管理者なのかという、そういう管轄という意味です。あとは、見通しです。樹木とか、建物とか様々ありますけれども、見通しが悪いというのはあまりよくないということもあります。それから、人通りがあまりないというのも非常に寂しい、あるいは危険という可能性もあります。それから、車の交通量や地域の人の見守りなどもあるかと思しますので、こういう環境整備を今後の部分も含めて総合的に考慮する必要があるだろうと考えております。

3番と4番は、基本方針にはこのようなコミュニティとか、1中複数小の記述がありますが、ここに書いてあるとおおり、どちらの学校を使っても大きな差異はないと考えております。

5番の学校施設の活用は、新たな土地と建物ということで考えると大変だということが基本方針に書かれているわけですが、ここの最初に書いてありますとおおり、いずれかの施設を活用する考えで今審議が進められていますので、基本的には大きな差はないわけですが、ただ、実際の活用にあたっては、学校の立地条件や施設設備の整備状況、それから、特別支援教室の有無や校舎と校庭のレイアウト、色々この審議会でもご意見をいただいておりますけれども、そういう点で留意点があるので、言葉が抜けていましたけれども、こういう点を考慮する必要があるかと思えます。

最後に、6番の魅力ある学校づくりの観点ですが、これも審議会で大変ご議論いただきましたけれども、2行目に書いてあるとおおり、特別支援教育の更なる充実や小中の連携教育の推進というのが魅力ある学校づくりに入っておりますので、こういう観点から見ますと、現在の東愛宕小学校に……、「に」が抜けていました、すみません、加筆いただきたいと思えます。に設置されている通級学級をどのように扱うか、あるいは今後設置を期待しているというか、期待されているというふうに表現したほうがよろしかったと思えますけれども、固定学級を設置する場所の問題とか、さらに小中連携を進めていくということになりますと、中学校との色々な連携のしやすさというのがあるかと思えます。そういうあたりを考慮して位置を決めていくことになろうかなと思っているところであります。

なお、データのことは、この後、担当のほうからご説明させていただきます。

会長 はい、ありがとうございました。次、お願いします。

事務局 では、引き続きまして、東西愛宕小の比較について、ご説明させていただきたいと思

ます。

まずは、資料40のご説明をさせていただきたいと思います。主なところを申し上げます。

まずは、中段ぐらいになるのですが、校舎、校地をご覧いただきたいと思います。学校施設の配置図は、第1回の配付資料で資料8としてお配りしておりますが、東愛宕小学校の建築された年月日が昭和47年3月、西愛宕小は昭和51年3月となっております。校舎の面積はほぼ同じで、普通教室の数も……、すみません、こちら1点誤植がありまして、訂正をお願いしたいのですが、東愛宕小学校のところ、普通教室数、「特殊支援学級」となっているのですが、「特別支援学級」の誤りですので、すみません、お直しいただきたいのですけれども、こちらの数、特別支援学級で6教室使っております、普通教室の数としては東愛宕小も西愛宕小も同じとなっております。耐震補強は、ともに平成16年、17年で実施されております。大規模改修は、東愛宕小学校で平成元年に行われました。ご覧いただきましたとおり、校地や運動場の面積はほぼ変わりございません。

学校までの距離として、今度はこの表の上のほうになるのですが、まず、最も遠くなる地点、西愛宕小学校の児童が東愛宕小学校に通う場合、一番遠くなる箇所は愛宕4-28-2号棟となり、東愛宕小の児童が西愛宕小に通う場合、一番遠くなる箇所は、東寺方3-1-6号棟となります。こちらの東寺方にお住まいの方につきましては、あたご切通しからバス通りを通った経路で算出させていただいております。それぞれ最も遠くなる地点からの距離は、約1,300メートルで、時間に関しましては、よく広告等がございますとおり、1分80メートルで換算し計算しております。このように、学校から最も遠くなる距離や時間につきましては、差のないものとなっております。

表の下のほうになるのですが、学校開放施設の使用状況、児童の推計等はご覧のとおりになっております。

学校から半径500メートル以内の児童の分布につきましては、別の資料を用意させていただいております。資料42、これは11月4日に行われました第9回に資料31でお配りした資料と同じですが、これに半径500メートルの円を書き、どのあたりの子が学校からどのくらいの距離になっているかというところで考えています。西愛宕小に関しましては、校門から、東愛宕小に関しましては北側の門と児童館脇の門をそれぞれ使用していますので、学校の中心からの500メートルを考えています。こちらで出てきた人数が、こういう分布で学校から半径500メートル以内の児童数ということで、東愛宕小学校は162人、西愛宕小学校は156人となっております。

最後に、学童クラブにつきましては、東愛宕小学校から学童クラブに通う児童は皆、児童館に併設しております愛宕学童クラブに通所しております。西愛宕小学校に関しましては、愛宕学童クラブに数人と愛宕南学童クラブに30人弱の児童が通所しているという状況でございます。

資料40、資料42に関してのご説明でございました。

会長 はい、では次。もう1つ説明をしていただきます。

事務局 続きまして、資料41をご説明させていただきます。こちらは児童の総通学距離の比較

ということで裏面もございますが、まず表面ですが、こちらの資料は、資料42の児童の分布でお示した9月1日時点の児童の居住地から、統合後の学校の位置として考えられる東西愛宕小までの総通学距離及び1人当たりの通学距離を表とグラフで表したものです。

1のグラフ、児童の総通学距離を見ていきますと、統合後の学校の位置、統合新校が東愛宕小となった場合は、左側の棒グラフですけれども、総通学距離が、棒グラフの上に出ている11万7,332メートルで、統合新校が西愛宕小となった場合は、13万3,946メートルという試算が出ました。

2のグラフ、児童の1人当たり通学距離ですけれども、こちらは、1のグラフの総通学距離を上表にありますが、対象児童の合計数233人で割った数字になります。東愛宕小が統合新校となった場合は、1人当たりの通学距離は503.6メートル、西愛宕小が統合新校となった場合は574.9メートルとなりました。

こちらの結果ですけれども、統合新校がどちらの学校になっても、過去の例の豊ヶ丘、貝取地区の4小の学校の位置を決めるときに検討対象とした4つの案、審議会が4つの案を出したのですけれども、そのときの総通学距離と比べて、その検討対象範囲の数値となっております。

裏面をご覧くださいと思います。裏面は、今説明した表面の2つのグラフの数値を現在の東西愛宕小の学区別に分けて示したものです。例えば、3の児童の総通学距離（学区別）ですけれども、一番左の一番短い棒グラフは統合新校が東愛宕小となった場合の東愛宕小学区に居住している児童の総通学距離を表しています。1万1,932メートルです。これと連動して、4の児童の1人当たり通学距離（学区別）の一番左の一番短い棒グラフ、東愛宕小が統合新校となった場合の東愛宕小学校の児童の1人当たり通学距離は153メートルとなっております。この裏面の2つのグラフから言える特徴としましては、上の3のグラフでは、統合新校が東愛宕小となった場合の西愛宕小学区の児童の総通学距離が、西愛宕小が統合新校となった場合の東愛宕小学区の児童の総通学距離より長くなるということです。反対に下の4のグラフでは、統合新校が西愛宕小となった場合の東愛宕小学区の児童の1人当たりの通学距離が、東愛宕小が統合新校となった場合の西愛宕小学区の児童の1人当たりの通学距離より長くなるということが特徴として挙げられます。要は、相反する結果が特徴として出ています。

これらのことから、総通学距離をもとにした学校配置の決定は難しいのではないかと考えます。

以上です。

会長 ありがとうございました。今、資料の説明がありましたけれども、資料に関して質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、資料43に従って、たたき台をもとにしながら考えをどんどん言っていただければと思いますけれども、これに追加がもしあればおっしゃってください。もっとこういうのを入れたらどうかというのがありましたら。どうぞ。

〇〇委員 質問してもよろしいですか。東愛宕小にある特別支援学級ですけれども、そこに通っている人は、多摩市内全域から来ているということなんでしょうか。

会長 どうでしょうか。事務局、お願いします。

学校支援課長 今の実態でよろしいですか。

〇〇委員 はい。

学校支援課長 対象としては通っていただくことはできるわけですが、実態は東愛宕小学校の方が一番多いです。その次が三小です。それよりまた少ないですが、一小、北諏訪小、東寺方小が大体同じぐらいで、それからさらに少なくなって、連光寺小、西愛宕小、二小、諏訪小、東落合小となっております。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。

〇〇委員 はい。

会長 ほかに質問ございませんか。それでは、会議を進めます。

それではこの資料に従って、たたき台をもとに1番から6番までありますので、これに沿って皆さんと意見の交換をさせていただきます。一番最初、一定規模の確保の観点、この点はいかがでしょうか。3つの条件が入っていますけれども、こういうのを基準として出してよろしいですか。いいですか。

〇〇委員 一定規模の確保の観点のところですが、「隣接する多摩第二小学校区等からも」というよりも、現実に隣接するのは二小と三小ですよ。そうしたら、二小だけを挙げるのでなくて、三小も明記、隣接するのは現実なので、そこは書くべきじゃないかなと思いますけれども。

会長 これはどうですか。隣接する多摩第二小と多摩第三小もですね。だから、三小も……。

教育部参事 事務局のほうでたたき台をつくりましたので、おっしゃるとおりです。

(一定規模担当)

〇〇委員 でも、正確に言うと、ほかの学校も入りますよね、大松台小とか。

教育部参事 正確に言うとそうです。

(一定規模担当)

〇〇委員 はい。三小は、この間のお話だと、既に小規模校なので、該当としないという話だったかと思うのですけれども。

教育部参事 正確に申し上げますと、隣接ということになりますと、多摩第二小と多摩第三小、それ(一定規模担当)から、大松台小が隣接という意味では隣接しているのですが、現実問題、それから、教育委員会が審議会の皆様に諮問したときは、「多摩第二小」と具体的に書いていましたので、そこを代表の名詞として出したものですので、それはまたご審議いただければと思います。

会長 「等」というのは色々含まれているわけですね。多摩第二小学校は検討対象になっているし、〇〇委員も盛んにおっしゃっていましたから、このところは位置付けしておいて、あと、三小、大松台小、もしかしたら「等」の中にはほかの学校も解釈できないこともないですから、そういうふうに変換した言葉で書いてあると。いかがですか、「第二小学校等からも」という形の位置付けですね、いいですか。ほかの方、よろしいですか。また後であつたら言ってください。

2番のほうです。通学距離及び安全確保の観点はどうでしょうか。なるべく短く設定できるようにということ、それから、2番目に通学路の関係でいろんなことがあります。これを総合的に考慮するとありますけれども、先ほど資料で説明を色々していただきましたが、こういうのも追加しておいたらどうかというのは何かございますか。どうぞ。

〇〇委員 通学路に関しては、もしこれで統合が決まった場合、統合年度になるまでに、できる限り整備していただきたい。

会長 なるほど。そういうふうに一項目ね。実際には、統合年度までにできないこともあるのですか。

教育部参事 次の議論と思うのですが、すみません、資料44-1をご覧くださいと思います。(一定規模担当)この後の審議になりますが、答申素案の中で、見え消しと両方ありますが、私は見え消しのほうを見ているのですが、5ページのところをご覧くださいますと、下のほうの五、六行目のところの7. 留意事項で、(1)通学上の安全確保では、「両校を統合する上で最も重要な課題の1つは、防犯・交通両面にわたる児童の安全確保である。教育委員会は、市の関係部局や警察等の関係機関、保護者・地域等と十分連携して、統合時までに必要な措置を確実に講じられたい。」と書いてありますので、このあたりをお読みいただければと思います。

会長 審議会としてはそういうふうにはやってほしいということで、いいですか。ほかにございませぬか、今の件。それでは、また後でありましたらおっしゃってください。

3番、地域コミュニティの観点というのは、3番と4番は一緒でもいいのですけれども、両方とも大きな差異がないという形です。地域コミュニティの観点では、東・西愛宕小学校のいずれの学校位置でも大きな差異はない。それから、1中2小が望ましい。これはその形になっておりますけれども、どちらになっても、東・西愛宕小のいずれでも学校の位置も大きな差異はないという形です。これはもう確認するような形でいいかと思えますけ

ども、よろしいでしょうか。

それでは、5番に入らせていただきます。学校施設の活用です。この件についてどうでしょうか。どちらも大きな差異はないのですが、学校の立地条件や施設・設備の整備状況とか、特別支援教室の設置状況、校舎と校庭のレイアウト等の面では実際の活用にあたっての相違点があるので、このところを考慮する必要があるということです。

では、その下の6番に参ります。また全体を通してありましたら、一通り終わってからご意見をください。魅力ある学校づくりの観点ですけれども、これにつきましては、今、特別支援教育の更なる充実とか、小中連携教育の推進を挙げており、そして通級学校の問題とか、今後設置が期待されている固定学校の設置場所、並びに小中連携教育を推進する上での中学校との連携のしやすさなどを考慮するとあります。こういうことを学校配置を考えるときの基準にするということです。

もう皆さん、一度家で読んでこられていますから、特になければこれで。統合新校の位置については、たたき台を今皆さんにご意見を伺っていますけれども、答申の内容に盛り込む形になりますので、確認させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。後半の答申素案に関係してきますので、ご意見があればいただきたいと思います。

では、配置に関しましては、これを位置付けて答申をつくるという形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、後半は答申の素案についてやりますので、ここで休憩を少しとりたいと思います。もしよろしければ、資料を読んでおいていただければと思います。

(休 憩)

会長 時間が来ましたので、それではお願いしたいと思います。後半に入ります。

次第の5番、答申素案の内容についてです。それでは、私の考え等を入れてつくっていただきましたので、事務局のほうで説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

教育部参事 それでは資料44-1と資料44-2をご覧くださいと思います。まず初めに、委(一定規模担当)員の皆様におかれましては大変お忙しい中、たたき台をお送りして色々とチェックをしていただき、その結果を事務局までお寄せいただきましたことに改めて感謝御礼申し上げます。ありがとうございました。いただいた意見をふまえて、修正した見え消しのものが資料44-1でございまして、見え消しをなくして読みやすくしたのが資料44-2でございまして、これからの説明は見え消しのほうで、このところを直したということでご説明させていただきたいと思います。

たたき台のときは、最初に答申にあたってということで、会長の内容が仮置き程度にありましたけれども、今回は具体的に文章形式で載せさせていただきました。ということで、お時間の関係で全部を読むというわけにはいきませんが、皆さんからいただいた意見の反映がどの辺にあるのかというのをご説明したいと思います。

まず最初に、答申にあたってということで、その次に「諮問を受けて」となっておりますが、3行ほどございます。次に審議経過とあります。小見出しについては全体の調整の

中で、場合によっては小見出しをつけたままでいくか、最後はカットして全体に文章として流してしまうかは未定でございますけれども、わかりやすいように小見出しを便宜的につけております。

審議経過の中の3つ目の丸のところで、「説明会では」となっていますが、このところで「学校統合を前提とした意見や一定規模に満たない統合には反対との意見があった」という部分は、実は本論のところで反対の記録を残すべきだというご意見がありまして、本論の中にはなかなか組み込めなかった部分がありましたので、会長の冒頭の答申にあたってのところで明確に記させていただきました。

それから、下から3行目のところで。「統合という方向性をまとめる一方、異なる意見も織り込む形で答申することとした」ということで、これは異なる意見も併記していくということで、こういうところを最初に述べております。

次のページにいきまして、2ページですが、今後の取り組みに向けて教育委員会への要望というところがございますけれども、2つ目の丸の3行目の終わりのほうです。「これまでの『一定規模』重視から『適正配置』にも重きを置き、あらためて多摩第二小学校を含めた全市的な見直しが検討課題であることを提言する」ということで、これにつきましては、早期に二小の学区の見直しを行い、新校への転入を行うべきだというご意見が本論のほうではございましたけれども、本論にも多少触れていますけれども、ここでもあらためてということで、多摩第二小学校のことを取り上げて、全市的な見直しの中での検討課題ということ、しかも提言するという言い方でかなり強く打ち出しております。

本論に入りまして、3ページになります。ここから赤字が入っておりますが、最初の本文の2行目のところで。「理解が得られることや」というところで、ちょっと文言の訂正をしております。それから、「新校づくり」となっていましたが、「新校を創設することを前提とする」と言い回しの部分を変えさせていただいております。

それから、その下に理由というのがありまして、丸が並んでいます。2つ目の丸のところで。「統合にあたってはその影響を考慮し」という文章のところですが、終わりのほうに「また該当校の保護者の中には」という、この部分は、実は異なる意見も織り込むということで、意見・要望書の取り扱いになった部分について織り込んでおります。読ませていただきますと、「該当校の保護者の中には、統廃合後の学校生活が現状より必ず良くなるという確信が得られないとの意見があったことなどもふまえ、人的支援の充実や施設改修などソフト・ハード両面にわたって『魅力ある新校づくり』を行うことを前提とする」ということで、このような形で織り込んできております。

それから、大きな2つ目の統合年度のところでございますけれども、先ほどご審議いただいたように、平成24年度以降となっておりますが、平成25年度、遅くとも26年度に行うものとするということで、整理がされたところでございます。

理由のところですが、2行目です。赤字になっていますが、「安全性等を考慮し」という、ここについては最初の記述に「安全性」というのがなかったものですから、これを考慮してというくだりを入れるべきというご意見がありましたので入れさせていただきました。それから、その下、「24年度以降とする」という部分は先ほどの訂正と同じように修正をさせていただきたいと思っております。

3番の統合新校の位置についてでございますけれども、先ほど資料43でご審議いただきました

色々な観点がありますが、この観点の部分を入れ込んでいくという形をとりたいと思っております。

それから、4番目の隣接する多摩第二小学校の通学区域についてですけれども、ここは文言の修正等がありまして、最初の書き出し、「多摩第二小学校の通学区域の変更は」と明確に言葉を添えまして、その後、「今回の見直し対象としないが、今後の検討課題とし、統合新校の一定規模確保に努める」と。この辺はそのようなご意見をいただきましたので、そのとおり修正をさせていただきました。それから、その下の、「一方統合時においては」というところは、早期に見直しを図るべきだというご意見がありましたので、時期的なものを少し明確にしました。この場合は二小そのものではないのですが、二小を含めた指定校変更の弾力的な運用ということがかかわってきますので、そのような修正をさせていただいたところです。

理由のところでは、1行目の最後のほうに「『凍結』との考え」という、「との考え」というのは言い回しをもう少し考えないといけません、かぎ括弧になっていますが、そこを追加したということと、一番下のところ、「隣接学区に在住の児童・保護者に対し、指定校変更の弾力的運用を図るなど」というところを加筆させていただきました。

次のページの5番、中学校の通学区域のところですが、理由の2行目、「多摩第二小学校の通学区域変更は」ということで、正確に加筆をさせていただいております。

6番目の統合新校の教育を充実する施策というところで、これも言い回しを変えておりますが、「統合新校は、推計では学年によって複数学級になる学年とならない学年が生じる」という言い方で修正をしております。それからその次の次の行です。「また」というところで、ここも意見・要望書をふまえておりますが、「該当校の保護者の中には、複数学級にならない統合は、現状の単学級における子どもの教育環境を、良くて現状維持するのみで意義を感じられない、との意見があったことなどもふまえ、具体的には」という展開をしております。次に赤字がありますが、たたき台のときは、「具体的には、魅力ある」とすぐつながっていたのですが、いきなり魅力ではなくて、ここにイメージを文章化してもらいたいというお話がありましたので、「具体的には、確かな学力の定着と個性の伸長や児童ひとりひとりを大切にされた教育など」という表現を入れまして、少しイメージを添えた形で「魅力ある学校づくり」を行うことが必要とっております。

次の(1)人的支援の充実等ですが、最初の丸の4行目のところです。「講じる」で見え消しがあって、「そのことによって」というところは、少し長い文章で読みにくいというお話がありましたので、文章を分けさせていただきました。それから、丸の最後の4つ目ですけれども、「統合時における児童の心のケアについて」というところですが、「該当校の保護者の中には」、これも意見、要望のところを織り込んでおりますけれども、「自分の学校の文化を失うなど、マイナス面における子どもたちへの心理的な影響が大きいとの意見があったことなどもふまえ、これまでの統合校同様、適応支援相談員等を派遣し相談体制の充実を図りたい」と、意見・要望を組み込んでおります。

(2) 特別支援教育の更なる充実では、1つ目の丸のところ、ここはこの場で事務局のほうで修正させていただきます。「愛宕地区の特性」と書いてありますが、「現状」と修正をさせていただきたいと思っております。「を考慮し、特別支援教育をさらに充実するため、統合を機に当該地区に特別支援学級」、ここが赤字になっているのは、正式な名称として

このような表現が正しいので修正をしておりますが、「特別支援学級（固定制）」という、固定学級と言っていますが、ここでは正式名称を載せさせていただきました。

2つ目の丸の2行目で、「ピアティーチャーの配置等の人的対応とともに」というところですが、ここは少し違和感を感じるというご意見がありましたので、わかりやすく整理をしまして、「ピアティーチャーの配置等とともに、充実した相談体制を確立されたい」ということで整理しております。

(3) 連携教育の推進では、小・中の後に「間」を入れました。また、「段差解消」という言葉は一般の人にはなじまない表現なので、わかりやすい表現にというご指摘がありましたので、やはり中1ギャップとかよく言われますので、その表現を使って「ギャップの解消」という表現にさせていただいています。

5ページになりますが、(4) 施設・設備の整備では、1行目の「児童が良好な学校環境で」というところですが、ここは「環境」という言葉が非常に広い意味と、それから狭い意味がありまして、まじり合っているということがありましたので、わかりにくいかと思ひ、「学校施設」と言い直して、「環境」は文字としては消させていただきました。なお、この最初の1行がお送りしたときはゴシックになっていまして、ゴシックはどういう意味だという話があり、大変失礼いたしました。これは明朝で、特に強調という意味ではございません。大事ですけども、明朝で整理をさせていただいたところです。

それから、4つ目の丸で、「様々な学習を支援する図書室と」というところですが、「情報教育を充実するため」というところですが、ICTは情報教育そのものではなくて、ICTという電子機器を使って教育をするということなので、情報教育そのものをするわけではありません。誤解があるといけませんので、ここは省かせていただきました。

(5) の放課後のというところですが、これは新しい柱として今回立てさせていただきました。ご意見としては、放課後子ども教室を入れてはどうかというお話をいただいております。これについては、実はその後内部で調整をしまして、放課後子ども教室というのは1つの施策でして、子どもたちが放課後に安心して遊べる場所が必要だというご指摘だったので、放課後の居場所づくりというように広くとらえまして、1つ目の丸ですけれども、「子どもたちが安全に過ごせる放課後の居場所づくりを市全体の施策として位置付ける」ということで整理させていただきました。

最後に7番目の留意事項ですけれども、(2) 継続的な教育内容の充実ということで、ここは全面的に加筆しております。こういう内容を組み込む必要があるだろうというご指摘がありましたので、「当該校の保護者の中には、『魅力ある学校づくりを』という方針だけでは、統廃合後の学校生活が現状より必ずよくなる確信が得られない」という。これは意見・要望の中にありましたけれども、そういう意見もありましたので、「統合後も継続的に教育内容の充実を図っていく」べきだということで、ここに留意事項ということで整理いたしました。

なお、次のページの添付資料のことも一言ご説明させていただきたいと思ひます。ここにはこれまで審議会資料としてお出ししてきた主なものを挙げておりますが、名簿や条例、基本方針、諮問、それから審議会開催経過、こちらはこれまで各回の会議結果をもとに開催経過の作成をしているところでごさしまして、次回の28日には事前にお送りさせていただきたいと思ひますが、開催経過がここに載ってまいります。あとはデータのな

ので児童・生徒数、学校数の推移等、通学区域図や通学路図、それから13番には意見の整理表。以前にどんな子どもたちを育てたいかとか、どんな学校にしていきたいかという意見が色々出そろいましたので、重要と思い、その部分を資料としてつけております。あと、今日お出しした比較表です。総通学距離や児童の分布は添付していきたいと思っております。なお、意見・要望書と取り扱いをした陳情書関係につきましては、先ほど申し上げたとおり、会長の答申にあたってというところと、本論の中に組み込んでおりますので、ここの資料の中にはあえて添付はしていません。ご説明は以上です。

会長 ありがとうございます。これは皆さんが事前に読んで、ご意見を出されたものを修正された最終的なものですが、今のことで質問はございますか。

〇〇委員 すみません、5ページの(5)放課後の居場所づくりの次の行ですが、「愛宕地区の特性を生かした」、これは先ほど「特性」は「現状」というお話があって、この「特性」というのは何でしょうか。

教育部参事 すみません、説明を落としました。ここは先ほど、その前のページで直しましたので、(一定規模担当)「現状」と修正をお願いしたいと思います。

会長 整合性を図るため「愛宕地区の現状」に変えてお願いします。
ほかに質問はありませんか。

〇〇委員 「現状を生かした」というのは普通ですか、言わないですね。

教育部参事 そうですね。「現状をふまえた」というふうに。
(一定規模担当)

〇〇委員 そうですね。

会長 「現状をふまえた放課後の」ですか、そういうふうに。ほかにございませんか。
2ページの、私が書いた考えの一番最後のほうですけれども、下から4行目のところに、西愛宕小学校の委員さんが審議の最終段階で辞任されたことは、私は本当に申しわけないと思っているのですが、そういう気持ちがあるのですが、「会長として大変残念であった」というのを、残念に思っているという気持ちを入れたいので、「残念に思っている」に変えておいてください。お願いしたいんです、私の考えとして。

〇〇委員 1ついいですか。

会長 どうぞ。

〇〇委員 1ページ目の審議経過の最後の丸のところは、「審議し、……」となっているのですけ

れども、ここは何か言葉が入るのですか。

教育部参事 このところは今日の審議をふまえて文章を加筆したいと思いますので、今日の審議結果(一定規模担当)果をそのまま文章化したいと。まだ言うのは早いかもしれませんが、今日の審議結果をふまえて、明日には加筆修正をいたしまして、大変お手数をかけて申しわけないのですが、各委員さんにもう一度お送りさせていただき、期日は後ほど説明いたしますか、もう一度チェックをいただいて、それらを受けた修正をしたものを28日には審議いただきたいと思っておりますので、ここの部分も含めて加筆したものをお送りさせていただきたいと思っております。

会長 今回の件、おわかりになりましたでしょうか。先ほど前段で審議しました項目が続いて入ります。「その後、統合年度や統合後の学校位置について審議し」で、どのようになったということが入るんです。

それから、3ページの3. 統合新校の位置についての括弧の中も、先ほど審議した結果が文面として入ります。それで皆さんのほうに、事務局から送っていただいて、チェックをしていただく、そういう形になろうかと思っております。

読みやすくするために、こういう項目で小見出しを考えるとというのは、こういう形がいいかと思っておりますけれどもいかがですか。

全体として、基本的な考えは全て入れさせていただいておりますけれども、いかがでしょうか。

〇〇委員 すみません、1つだけ。

会長 どうぞ。

〇〇委員 私が5ページの(5)放課後の居場所づくりというのを入れてくださいというか、子ども教室をぜひつくってほしいということを書いたのですけれども、なぜ書いたかと申しますと、こないだもテレビのニュースで、もちろん学力が低下していると言われていたのですが、それと伴って、体力の低下が著しいことも言っていたので、子どもたちの居場所をつくることによって、家で遊ぶよりも、例えば校庭で好きなように遊べる環境を整えられたら、すごく体力と学力は比例するというのですが、それで体力に自信ができれば、学力も向上するのではないかと私は思っているのです、ぜひ入れてほしいというふうに要望しました。

会長 こういう形で入っていていいわけですね。

〇〇委員 もちろん。そういうふうに入れていただいてありがとうございます。

会長 今これに入った理由を説明いただきました。1ページの審議経過の5行目にある「知・徳・体」のバランスのとれたというところです。それがないと、学力学力といっても身に

つかない、全部関連しているということなんです。

〇〇委員 すみません。1つ、いいですか。

会長 どうぞ。

〇〇委員 今回の統合とは関係がなくなってしまうかもしれないのですけれども、学童クラブというのは学校がどちらかに統合された場合、どちらかはなくなるのですか。

会長 これは答申とは別ですね。

〇〇委員 別なんですけれども、ごめんなさい。

教育部参事 学童クラブにつきましては、先ほど一覧表で利用状態をご説明させていただきましたが、(一定規模担当)審議会がどのような結論を出すか、まだ所管のほうにはいっていませんので、今統合の方向性ということがありますけれども、もしそういうことになった場合にどうするかというのは、その後の検討になろうかと思えます。申しわけありません、所管ではないので、ここでははっきりしたことは申し上げられません。

〇〇委員 わかりました。

会長 それでは、全体的に大局はよろしいでしょうか。特になければ、この素案をもとにして、今日の件を追加して皆さんのところに送っていただくということにさせていただきます。もう一回、確認をお願いします。これをどういうふうに、いつ送って、いつまでにということ。事務局をお願いします。

事務局 すみません。前回もご協力いただきましたが、今回ご審議いただいた資料を明日修正して、皆様にお送りしたいと思っております。お手元に届くのは水曜日ぐらいになるかと思うのですが、ご確認いただきまして、その後、25日の金曜日のお昼までに事務局にお戻りいただきたいと思っております。28日の資料という形で再度発送を考えています。今回のご確認をいただく期限は、12月25日の正午でお願いしたいと思っております。

すみません、1点、補足ですけれども、今25日のお昼とお伝えしたのですが、お返しいただくのはいろんな形をとっていただいて構わないのですが、ただ郵送のみ、そのときに直接来るというわけではないので、もし郵送される場合はそれを考えて。考えてといってもすぐ出すような形になってしまうので申しわけないのですが。例えばファックスやメールでしたら、25日のお昼ぎりぎりまで受付することが可能ですので、そちらのほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

会長 いずれにしても、どんな形でも25日の午前中までに事務局に届くようにチェックをお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、これまで色々審議していただきありがとうございました。この素案がもとになります、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今後の日程、予定をお願ひいたします。

事務局 今後の予定につきましては、今申し上げましたとおり、ただいま答申素案についてご審議いただきましたが、こちらを修正して発送させていただきます。ご確認をしていただき、25日の正午までにお返しいただきたいと思っております。その後、28日月曜日になりますが、午後2時から第13回の審議会を開催したいと思っております。場所はこちらで行いたいと思っております。

会長 次回は12月28日の午後2時からです。この素案を最終的に、今日話したものを全部盛り込んだものにして、それを最終チェックとして確認し、そこで答申という形になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

では、今日はちょっと早いですが、これで終わりにさせていただきます。お疲れさまでした。